

人の可能性を照らせ。



2024年4月1日
株式会社 QDレーザ

RETISSA ON HAND の消費税が非課税となります

株式会社 QD レーザ(本社:神奈川県川崎市、代表取締役社長 菅原充 以下、「QD レーザ」)の網膜投影視覚支援機器「RETISSA ON HAND(レティッサ オンハンド)」が、消費税法施行令第14条の4の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品となりました。これにより RETISSA ON HAND の購入やレンタルにおいては消費税が非課税となります。



【RETISSA ON HAND とは】

視力に影響されない網膜投影を手軽に利用できる手持ち型の視覚支援デバイス。
遠近あらゆるものの”見えにくさ”をなくし、日常をより良いものにすることを目指しています。

■製品サイト

<https://retissa.biz/retissa-onhand>

* 『RETISSA ON HAND』は医療機器ではなく、特定の疾患の治療や補助、視力補正を意図するものではありません。見え方には個人差があるため、実機体験を推奨します。障がいのある部位・程度によっては映像の認識が難しい場合があります(網膜全体の機能が著しく低下している場合など)。

* 『RETISSA』および『ON HAND』は株式会社 QD レーザの登録商標です。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 QD レーザ 視覚情報デバイス事業部

メール: vid-sales@qdlaser.com

以上